

## 「吉田町教育大綱（素案）」に対するパブリックコメントの実施結果について

---

### 1 パブリックコメントの実施概要について

#### (1) 意見募集期間

令和2年3月5日（木）～令和2年3月18日（水）

#### (2) 応募対象者

- ア 町内に住所を有する者
- イ 町内に事務所又は事業所を有する者
- ウ 町内の事務所又は事業所に勤務する者
- エ 町内の学校に在学する者
- オ 町税の納税義務者

#### (3) 公表した資料

吉田町教育大綱（素案）

#### (4) 資料の閲覧場所

- ア 町ホームページ
- イ 吉田町役場 5階 学校教育課
- ウ 吉田町役場 1階 吉田町情報コーナー

#### (5) 意見の募集方法

所定の様式により、メール、郵送、持参、FAXのいずれかにて提出

#### (6) 意見の応募者数及び件数

- ア 応募者数 2人
- イ 意見数 4件

2 お寄せいただいた御意見・御提案に対する町の考え方

No.	ページ	意見（原文のまま）	回答
1	7 ページ	重点施策 スポーツ活動に携わる人や団体の育成及び連携を推進します。について、昨今の吉中のスポーツでの活躍は目覚ましいものがある。 長期の休みでは大会や合宿など普段の練習ではできない体験が可能であり子供を成長させる期間としても大切な時であると考え。以上のことから長期の休みの期間においてより一層の活動に携わる人や団体の育成及び連携が求められる。	御意見ありがとうございます。今回の御意見は、具体的な事業レベルの内容となりますので、今後の事業を進める上で参考とさせていただきます。
2	7 ページ	○ 重点施策 いつでも、どこでも誰もが、年齢、体力及び目的に 応じてスポーツを楽しめる環境づくりを推進します。について 雑草や荒れた路面など公園の環境を整えることでより一層スポーツを楽しめる環境に近づくと考える	御意見ありがとうございます。今回の御意見は、具体的な事業レベルの内容となりますので、今後の事業を進める上で参考とさせていただきます。
3	全般	吉田町教育大綱（素案）は吉田町総合計画との整合性もある良くできた大綱だと思います。基本方針、施策の方向性に沿った各分野での教育の充実に期待します。	御意見ありがとうございます。今回策定する教育大綱に基づき、さらなる教育の充実に図ってまいります。
4	4 ページ ・5 ページ	（強いて上げるなら） 5つの基本方針の表現に関して、隠れた主語を（ ）内に表すと 1は「子ども達が…ことができるよう、（町は）…推進します。」 2は「（住民が）生きがい…ことができるよう、（町は）…推進します。」 3は「（住民が）心身共に…ことができるよう、（町は）…推進します。」	御意見ありがとうございます。5つの基本方針は、全て主語を「町は」となる表現としておりますが、その中で五つ目の基本方針のみ、一つ目から四つ目の基本方針を受ける形での方針となっていることから、表現方法に違いが出ておりま

	<p>4は「(住民が) 心豊かな…ことができるよう、(町は) …推進します。」</p> <p>5は「(住民が) 学びやすく、活動しやすい空間を(町が) 創出するため、(町は) …推進します。」</p> <p>となると思います。</p> <p>上記を見ると「5」に違和感が有ります。韻を踏むなら「5」を「(住民が) 学びやすく、活動しやすい空間を持つことができるよう、(町は) 教育設備の整備を推進します。」にしては如何でしょうか。</p>	<p>す。こうした理由から生じている表現の違いであるため、原案のとおりとさせていただきます。</p>
--	---	--